



JALグループ、2017年9月1日～10月28日搭乗分 「特便割引」、「乗継割引28」を届出

2017年6月27日
第 17038号

JALグループは、2017年9月1日～10月28日ご搭乗分「特便割引」「乗継割引28」を決定し、本日、国土交通省へ届出しました。

各運賃の設定の概要は以下のとおりです。

1. 「特便割引1・3・7」の設定

- (1) 設定期間 : 2017年9月1日(金)～10月28日(土)ご搭乗分
- (2) 設定便・運賃 : 別紙運賃表を参照ください。
- (3) 利用条件・取消手数料 : JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/fare/rule/> を参照ください。

2. 「特便割引21」の設定

- (1) 設定期間 : 2017年9月1日(金)～10月28日(土)ご搭乗分
- (2) 設定便・運賃 : 別紙運賃表をご参照ください。
- (3) 利用条件・取消手数料 : JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/fare/rule/> を参照ください。

3. 「乗継割引28」の設定

- (1) 設定期間 : 2017年9月1日(金)～10月28日(土)ご搭乗分(*)
 - (2) 発売日 : **2017年6月28日(水)午後2:00から、設定期間分を発売します。**
 - (3) 設定路線・運賃 : 別紙運賃表をご参照ください。
 - (4) ご利用条件・取消手数料 : JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/fare/rule/> を参照ください。
- ※一部設定の無い日がございます。

以上

◇東京(羽田・成田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。

料金額(1区間あたり) ()は小児

羽田:290円(140円)、成田:440円(220円)、中部:310円(150円)、北九州:100円(50円)